

1.1 障害者医療を推進する

現 状

区では、障害のある方が健康で安心した暮らしを送れるよう、自立支援医療の適切な実施や、「心身障害者医療費助成」などの各種医療費助成により、医療費の負担軽減を図ってきました。

自立支援医療では、精神通院医療と更生医療の実績が増加傾向にあります。このうち、精神通院医療については、うつ病など精神疾患についての理解が広がり、精神科クリニックなどを受診する機会が増加したことが要因としてあげられます。

また、難病患者に対しても「難病医療費等助成制度」などの助成制度を実施しており、平成 21 年度は難病医療費助成対象疾患に 7 疾患が追加され、その拡充が図られています。

これらの医療制度利用については、障害者手帳の申請時や福祉サービス利用相談などの機会をとらえて、情報提供・相談を行っています。

一般の歯科診療所では十分な治療が困難な障害者、高齢者に対して、平成 7 年度から練馬つつじ歯科診療所（区役所東庁舎）において歯科診療を行ってきました。平成 18 年度からは、摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療事業を実施しています。さらに、患者数の増加に伴い診察時間の延長、日数増を行い、対応を図っています。

障害者基礎調査の結果

【過去 1 年間の健康診断受診状況】

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
受けた	70.7%	83.7%	57.6%
受けていない	24.0%	15.1%	38.3%

※ 受けていない方の内、身体 62.5%、知的 26.4%、精神 37.8%の方が「現在通院中」をその理由としてあげている。

【健康管理・医療について困ったことや不便なこと】

	身体障害者	知的障害者	精神障害者
①	医療費の負担が大きい	症状が正確に伝わらない	医療費の負担が大きい
②	専門的な医療機関がない	専門的な医療機関がない	近所に診てくれる医師がいない
③	建物が障害に配慮した構造でない	受診手続など配慮が不十分	医療機関とのコミュニケーションが取れない

課題

障害者基礎調査によると、健康管理・医療について困ったことや不便なことへの回答に、「医療費の負担が大きいこと」の他に「専門的な医療機関がない」「障害で症状が正確に伝わらない」という回答が見られ、十分な受診ができていない状況が見られます。

障害の有無にかかわらず、だれもが適切な医療を受けることができる体制づくりが必要です。

施策の方向

(1) 障害者医療制度の普及

障害のある方および家族への療養支援を図るため、相談体制の強化と必要な保健・医療・福祉サービスを受けられるよう、連携していきます。

また、引き続き自立支援医療やその他の障害者医療制度の普及、適切な運用に努めます。

No	事業名・担当課名・事業概要	現状(23年度)	目標(26年度)
121	精神通院医療【保健予防課・保健相談所】 精神疾患を理由として通院している方に対して、医療費助成の申請受付を行います。	9,000人/年	継続
122	更生医療【総合福祉事務所】 18歳以上の身体障害者に対する人工透析や心臓のペースメーカー埋め込み等、障害の程度を軽減、除去するための医療給付の申請受付を行います。	480人/年	継続
123	育成医療【保健予防課】 身体に障害のある児童で、肢体不自由、視覚、聴覚等に障害があり、治療効果が期待できる方や心臓疾患、腎臓疾患等の手術を必要とする方に対する医療給付を行います。	70人/年	継続
124	心身障害者医療費助成【総合福祉事務所】 重度の心身障害者に対して、医療保険の自己負担分の一部を助成します。	5,470人/年	継続
125	小児慢性疾患の医療費助成【保健予防課・保健相談所】 慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患等の慢性疾患で、長期の療養を必要とする児童等に対する医療費助成の申請受付を行います。	480件/年	継続

No	事業名・担当課名・事業概要	現状(23年度)	目標(26年度)
126	入院資金の貸付制度【総合福祉事務所】 心身障害者が医療機関に入院し、療養に要する費用(差額ベッド代、医療費等)の支払が困難な場合の入院資金を貸し付けます。	10件/年	継続
127	難病医療費等助成制度等【保健予防課・保健相談所】 難病患者の療養生活を支援するために、医療費助成制度の申請受付、訪問指導および医療相談等を実施します。	医療費助成 5,000人/年 相談 800件/年 訪問指導 (保健師等) 延 200人/年	継続
128	在宅重症心身障害児(者)訪問看護指導事業【保健相談所】 在宅重症心身障害児(者)に対する都の訪問看護事業に対して、保健相談所で受付事務を行うとともに、保健師による在宅療養支援を継続します。	訪問対象者数 65人/年	継続

(2) 医療機能連携の推進

区民に身近な「かかりつけ医」を中心として、診療所と病院とがそれぞれの機能分担と連携を図り、区民に適切な医療が提供されるよう、医療機能連携を促進します。

障害のある方の「かかりつけ歯科医」の定着促進と歯科医療連携の推進を引き続き図っていくとともに、障害者等の口腔ケアや摂食・えん下にかかわる取組を検討していきます。

また、障害のある方が地域の診療所などを受診しやすいよう、障害理解への取組を行っていきます。

No	事業名・担当課名・事業概要	現状(23年度)	目標(26年度)
129	地域医療推進事業補助【地域医療課】 練馬区医師会の実施する医療連携センター運営事業、医療機能連携推進委員会事業など、地域医療推進のための事業に助成します。	実施	継続
130	心身障害者(児)および在宅要介護高齢者歯科診療事業【地域医療課】 一般の歯科診療では十分な治療が困難な心身障害者等に対する歯科診療を、練馬つつじ歯科休日急患診療所において実施しています。	歯科診療受診者数 3,000人/年	継続

No	事業名・担当課名・事業概要	現状(23年度)	目標(26年度)
131	摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問歯科診療事業【地域医療課】 摂食・えん下機能に障害のある心身障害者や在宅要介護高齢者に対して、練馬つつじ歯科休日急患診療所もしくは患者宅において摂食・えん下リハビリテーション診療を実施します。	摂食・えん下 診療受診者数 250人/年	継続

(3) 精神障害者への訪問支援

未治療や治療の中断などにより、安定した地域生活が困難となっている精神障害者に対し、東京都との連携を図りつつ、精神科医師などによる訪問支援を行います。

No	事業名・担当課名・事業概要	現状(23年度)	目標(26年度)
132	アウトリーチによる支援【保健予防課・保健相談所】 未治療、治療中断、ひきこもり、退院後の病状不安定などの問題を抱える精神障害者に対し、精神科医師などが訪問支援を行い、入院・再入院の防止や地域生活の安定化を図ります。	対象者数 12人/年 支援回数 12回/年	継続

※アウトリーチ…対象者が来るのを待つのではなく、支援者の方から出向いて働きかけや支援を行うこと。